

議事録（平成 24 年度の業務執行体制に係る職員の勤務労働条件について）

【大阪市職員労働組合住吉区役所支部との団体交渉】

日 時 平成 24 年 12 月 26 日 17 時 45 分～18 時 15 分

場 所 住吉区役所第 6 会議室

出席者（所属）総務課長、総務課長代理、総務課担当係長

（支部）支部長、副支部長 2 名、書記長

（支部 1）

それでは、「2012 年度の適正な業務執行体制の確保に関する申し入れ」を行う。

<「申し入れ文」手交> ～読み上げ～

支部は、区行政の円滑な推進や市民サービスを担保する観点から、行政業務に見合う執行体制の確立は必須のものであり、業務執行体制の変更は、勤務労働条件に大きくかかわるものと認識している。

2012 年度要員課題について市側は、3 月 29 日に行った第 2 回目の団体交渉において「平成 24 年度の事務事業執行体制については、真に必要な市民サービスの低下を来たすことなく、また、行政責任を確保しつつ、職員の勤務労働条件を確保したうえで、業務内容・業務量に見合った体制を職員定数としたうえで、年度当初に配置」「職員の勤務労働条件に変更が生じた場合には、誠意を持って労使協議を行う」との認識の下、職員配置を行ってきた。

市職は、今回の職員配置が大綱了解を行わないままの配置であり、年度当初の具体的な定数配置を検証し、回答内容と齟齬が生じる事態となれば改めて市側に交渉・協議を求めるとし、10 月 31 日に、市側に対して申し入れを行ってきた。

市側からは「具体の交渉については、各所属に委任するとともに、所属・支部間で交渉された内容については尊重していく」との考え方が示され、11 月 5 日に各支部・所属に対して交渉委任がされてきたところである。

こうしたことをふまえ、本日、所属に対して「2012 年度の適正な業務執行体制の確保に関する申し入れ」を行うものである。

当支部では、恒常的な超過勤務や、本年4月以降の職員の不足並びに年度途中の退職や休職者等の発生により業務実態として、繁忙感が増している。

8月1日には、区役所への公募区長の配属に伴い年度途中としては大規模な人事異動が行われ、当支部においても欠員が発生している。そのため、これらの欠員などについては、勤務労働条件に影響を及ぼしていると考えている。

したがって、これらの欠員等の状況に対して誠意をもって交渉事項として取り扱うよう求めるものであり、所属の認識を問う。

#### (所属1)

ただいま、平成24年度の適正な業務執行体制について、必要な勤務労働条件の確保を図るように申入れを受けたところであるが、平成24年度における業務執行体制についての私どもの考えを示したい。

本市では、本年7月末に「市政改革プラン」を策定し、現在の大阪市の下で「ニア・イズ・ベター（補完性・近接性の原理）」を徹底的に追求した新しい住民自治と区政運営の実現、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営をめざすこととしている。

また、自律した自治体型の区政運営を行うため、8月1日に公募区長を任命するとともに、各区の副区長を専任化し企画調整担当課長を新設するなど、区役所の事務執行体制の強化を図ったところである。一方、本年4月以降、人事異動や退職により4名の欠員が生じている。

そのため、当該職場においては、スリムで効率的な業務執行体制をめざし、事務の簡素化による見直しを行うことなどにより対応したいと考えているところである。

事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対応する業務執行体制の改編などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行うものであるが、それに伴う職員の勤務労働条件の変更については、誠意をもって対応させていただきたいと考えているのでよろしくお願いしたい。

#### <支部2>

ただ今、所属から基本的な考え方が示された。

我々は、本市行政の第一線職場で市民サービスを提供する立場から、豊かな市民生活の

実現と自らの働きがいとを同一のものとして捉え、市民ニーズへの的確な対応を日常業務の中で積極的に進めてきた。

言うまでも無く、現在の業務執行体制と人員配置は「仕事と人」の関係整理を基本に、真摯な労使交渉・協議を通じて、労働組合にとって厳しい内容であっても、労使による交渉・協議によって決着を行ってきた内容である。

現在の欠員等の状況を放置したまま所属責任が果たされなければ、職員の勤務労働条件に影響を及ぼし、ひいては市民サービスの低下にも繋がることから、これまでの協議経過からしても大きな問題を持つものである。

「市政改革プラン」のもと、新たな行政需要に対応した、業務執行体制の構築を一概に否定するものには無いが、少なくとも、円滑な行政業務の推進と市民サービスを担保する観点から、業務に見合う職員の配置は当然であり、施策の具体化が私たちの労働条件の切り下げのうえに展開されることのないよう、使用者責任が誠意をもって果たされなければならない。

以上のことより、現在の状況に対しての所属としての認識と責任を持った誠意ある回答を求める。

## (所属2)

ただ今、数点にわたる指摘を受けたところである。

本市においては、前述のとおり「市政改革プラン」に基づき、本年8月に区役所の事務執行体制の強化が図られてきたところであるが、一方、ご承知のとおり、本市の財政状況は非常に厳しく、引き続き職員数の削減に取り組まなければならないと考えている。

また、年度途中の大規模な人事異動に伴う欠員が生じたことは、結果として職員の勤務労働条件にも影響をおよぼし、負担をかけているということについては、認識している。

引き続き、事務事業の効率的・効果的な運営、官民の役割分担の整理、施策の選択と集中などの観点から、仕事と人のあり方を十分に精査していく中で、職員の負担軽減を図るよう努力してまいりたいと考えている。

また、新たな行政需要による事務事業の再構築に伴う職員の勤務労働条件の変更が生じることになれば、誠意を持って対応してまいりたいと考えている。

(支部3)

職員の勤務労働条件に影響を生じ、職員に対する負担軽減について努力するとの考え方が示された。

具体策が示されず、不十分な回答ではあるが、今日的な状況を踏まえ、所属としての誠意をもった対応努力を行うよう要請して、交渉については終了していくこととする。